

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

(あて先) 水戸市長 令和 年 月 日提出 〒310-8610 茨城県水戸市中央1丁目4番1号 水戸市財務部税務事務所 市民税課		所在地 〒	特別徴収義務者 指定番号										1. 現年度			2. 新年度			3. 両年度		
			フリガナ	宛名番号										担 連 当 絡 者 先	所 属						
		氏名又は名称											氏 名								
		個人番号 又は法人番号	←個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載										電 話			内線 ()					

給 与 所 得 者	フリガナ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
	氏名									
	生年月日	年	月							日
	個人番号									
	受給者番号									
	1月1日 現在の住所									
異動後の 住所										
		円	円	円	年	月	日	<input type="checkbox"/> 1. 退職 <input type="checkbox"/> 2. 転職 <input type="checkbox"/> 3. 休職 <input type="checkbox"/> 4. 死別 <input type="checkbox"/> 5. 支払少額 <input type="checkbox"/> 6. 併合 <input type="checkbox"/> 7. その他 事由・理由	<input type="checkbox"/> 1. 特別徴収継続 <input type="checkbox"/> 2. 一括徴収 <input type="checkbox"/> 3. 普通徴収 (本人納付)	

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。								
新 しい 勤 務 先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	<input type="text"/> 新規										法人番号						
	所在地	〒										担 当 者 連 絡 先	所 属					
	フリガナ												氏 名					
	氏名又は名称											電 話	内線 ()					
												納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		右から 番号を 記入		1. 必要 2. 不要		

2. 一括徴収の場合										左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。						
理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため										徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)				
											月	日	円			

3. 普通徴収の場合										※水戸市記入欄		現年度		新年度		
理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため															

用紙はコピーしてお使いください。

記入例

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

		年度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
(あて先)		所在地		〒310-8610		特別徴収義務者 指定番号		7 1 2 3 4 5 6 7 8 9	
水戸市長		フリガナ		水戸市中央〇丁目〇番地〇号		宛名番号		00001	
令和8年8月10日提出		氏名又は名称		(株)〇〇商事		担連 当者先		所属 氏名 電話	
〒310-8610 茨城県水戸市中央1丁目4番1号 水戸市財務部税務事務所 市民税課		個人番号 又は法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		1		029-224-1111 内線 (1611)	
		フリガナ		ヤマダ ハナコ		異動 年月日		異動の事由	
氏名		山田 花子		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		令和8年 1		1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払 6. 少額 7. 合 併 の 事 由・理由	
生年月日		1981年8月22日		(イ) 徴収済額		7月		職 働 欠 亡 期 散 他	
個人番号		9 8 7 6 5 4 3 2 1 9 8 7		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		31日		右 か ら 番 号 を 記 入	
受給者番号		ABC12345		6月から		8月から		右 か ら 番 号 を 記 入	
1月1日 現在の住所		水戸市桜川〇-〇-〇		7月まで		5月まで		右 か ら 番 号 を 記 入	
異動後の 住所		日立市水木町〇-〇-〇		120,000円		20,000円		3. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
				100,000円					

◎記入項目について
 黒枠内：共通記載
 青枠内：特別徴収継続の場合
 緑枠内：一括徴収の場合
 赤枠内：普通徴収の場合

◎提出期日
 異動があった月の翌月10日までに提出してください。期日までに届いた異動届に係る特別徴収税額の決定・変更通知書その月末に送付します。

◎転勤等の場合
 納税者（従業員等）が新しい勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、必ず事前に新勤務先の経理担当者等に連絡した上で、「給与所得者異動届出書」の「新しい勤務先（特別徴収義務者）」欄の所在地、氏名又は名称、担当者連絡先、月割額及び徴収開始月を記入して提出してください。

◎令和9年1月1日から4月30日までの間に退職・休職等をした場合
 5月31日までに支払われる予定の給与又は退職手当等が未徴収税額を超えるときは、一括徴収することが義務付けられています。

◎令和9年1月から5月までの異動届について
 令和8年度市民税・県民税・森林環境税を課税している市区町村と令和9年度給与支払報告書を提出する市区町村が異なる場合は、両方の市区町村に異動届を提出してください。

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号	7 1 2 3 4 5 6 7 8 9	新規	法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 8 7 6 5	新しい勤務先へは、月割額 10,000 円を
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番地		担当者連絡先	所属	8 月分（翌月10日納入期限分）から
フリガナ	〇〇ショウジトウキョウシテン		氏名	山本太郎	徴収し、納入するよう連絡済みです。
氏名又は名称	(株)〇〇商事東京支店		電話	029-232-9138 内線 (104)	受給者番号 ZXY1111
					納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
					右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和9年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	8月25日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	100,000円	左記の一括徴収した税額は、	8 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。
----	--	--------	-------	---------------------	----------	---------------	-----------------------------

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※水戸市記入欄	現年度	新年度
----	--	---------	-----	-----

